

公民館の利用について

新型コロナウイルス感染症対策のため、公民館をご利用の際は、以下の1～4の項目についてご確認いただき、施設の利用についてご理解・ご協力をお願いいたします。

1. 以下の項目①～③に該当される方は利用をお控えください。

- ①体調が悪い方（発熱や咳などの症状がある方）
- ②過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬をした方
- ③過去2週間以内に感染が拡大している地域や国への訪問歴がある方

2. 利用にあたり、以下の項目①～⑦についてご協力をお願いします。

- ①三つの密（密閉、密集、密接）を発生させないようにご協力願います。
（人と人との間隔はできるだけ2mを目安にしてください）
- ②利用される前に、石鹸での手洗いや手指消毒を行ってください。
（トイレ使用後など、必要に応じてこまめに手洗いや消毒を行ってください。）
- ③マスクの着用をお願いします。
- ④換気の悪い密閉空間にしないよう、定期的に外気を取り入れるなど換気を実施してください。
- ⑤近距離（お互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声が行われないよう注意してください。
- ⑥大きな声を出さないよう注意してください。
- ⑦施設の利用にあたって、人数制限を設けさせていただくことがあります。

3. 団体利用等で参加される方の名簿の作成について

参加された方の中から感染者が出た場合には、その他の参加者（感染者以外）に対して連絡を取り、症状の確認、場合によっては保健所等の公的機関から連絡を行うことがあります。ついては、利用団体責任者様へ「参加者名簿」の作成及び保管を依頼し、保健所等から要請があった場合は名簿の提出をお願いしております。参加される方は、以下の点について、事前に承諾いただきますようお願いいたします。

- ①保健所等から要請があった場合は、名簿を提出すること。
- ②保健所等の聞き取りに協力すること。
- ③濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があること

4. その他

施設利用後はその都度、職員が施設の消毒を行います。そのため、利用時間が若干前後する可能性もございますので、予めご了承ください。

詳しくは、乃木公民館（TEL21-4931）までお問合せください。



公民館図書室からのお知らせ

図書グループ
協力:チョボラセンター

街の図書館が利用できない間、書店に行かれる方が増えたのではないのでしょうか？
おうち時間が増えて、ゆっくり本が読めましたか？

“面白かった！感動した！” そんなストーリーをお聞かせください。

面白！感動！ストーリー伝言板 を大募集します

- ジャンルは何でもOK 《読書・映画・ドラマ etc》
- 小説から絵本まで、大人の方から子どもたち、どなたでも大歓迎！！
- “タイトル”、“ひと言メッセージ”、よかったら“ペンネーム”など記入してメモ紙くらいのものでOK
- 公民館窓口の「本の形の箱」の中へお入れください。

～みなさんのメッセージお待ちしております～



図書の貸し出しは、6月8日（月）から再開します。従来通りの貸し出しにはなりません、徐々に対応していきます。詳しくは、公民館窓口におたずねください。

花づくり会からお知らせ

6月の作業日は **15日（月）** です。（予備日は16日）
9時に公民館に集合ください。

【作業内容】＊山居川の小屋の撤去（環境部と共同作業）
＊花壇の草取り等の作業

花の好きな方、一緒にボランティアをしていただける方は、公民館までご連絡ください。（TEL21-4931）

事業の中止について

6月に実施予定の下記の事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**中止**となりました。

- ◆さんあいサロン【6/10（水）実施予定】
- ◆春季「クリーンまつえ」運動

高齢者の交通事故防止ワンポイント

道路を横断するときは、

「横断歩道」を渡りましょう！

車の直前・直後の横断はやめましょう！

車道の斜め横断はやめましょう！

乃木地区交通安全対策協議会

行政書士無料相談のご案内

日常生活の困りごとや老後の備えについて、島根県行政書士会所属の行政書士がご相談に応じます。遺言・相続手続き、成年後見、農地関係、契約書、離婚協議書、公正証書などお気軽にご相談ください。（行政書士には法律により厳しい守秘義務が課せられています。安心してご相談ください。）

- 日 時 6月21日（日） 13:00～15:00
 - 場 所 乃木公民館 研修室2
 - 予約電話 090-7504-3502（担当：森山）
＜時間調整のため事前に予約をお願いします＞
- 主 催 乃木公民館 島根県行政書士会松江支部

新型コロナウイルス感染症への不安や恐れから、感染した人やその家族、医療関係者、県外から来られた人などが、偏見や差別という形で不当な扱いを受けるという事態が起きています。そのような人を傷つける言動はあってはならないことですし、さらに不安が広がるばかりで何も解決することはありません。不確かな情報にまどわされず、公的機関などから正しい情報入手し、冷静な行動を心がけることが大切です。

- ・人を傷つける言葉を言ったり、行動しない
- ・デマやうわさ話にまどわされず、不確かな情報を広げない
- ・正しい情報にもとづいて行動する

公民館
より

お 知 ら せ

新型コロナウイルス感染拡大の状況によって、公民館事業、貸館等を中止する場合があります、行事予定の掲載を見合わせました。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。